

## はじめに

Vol. 46

◎第19期289回隱岐海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

出席委員：小中、葛西、安部、扇谷、濱田、吉田、森、影原委員

欠席委員：仁田、田中委員

開催日時：平成23年12月8日（木）10:30～11:30

開催場所：隱岐郡西ノ島町別府 島前集合庁舎1階会議室

## 議題

1. 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について（諮問）

国の基本計画変更に併せて県の計画を変更することについて諮問がされました。今回変更する基本計画は、排他的経済水域における漁獲可能量（TAC）を定めた計画です。以下報告された変更点です。

- ・平成24年漁期知事管理量の設定

第一種特定海洋生物資源の種類	平成23年漁期の知事管理量	平成24年漁期の知事管理量
まいわし	若干	若干
まさば及びごまさば	15,000トン	※1
まあじ	37,000トン	30,000トン
するめいか	若干	若干
ずわいがに	若干	※1

※1：まさば及びごまさば、並びにずわいがにについては漁期が7月からのため、期間の直近に設定する。

- ・平成24年漁期の中型まき網漁業への知事管理量の設定

第一種特定海洋生物資源の種類	第一種特定海洋生物資源の採捕の種類	平成22年漁期の知事管理量	平成23年漁期の知事管理量
まいわし	中型まき網漁業	若干	若干
まさば及びごまさば	中型まき網漁業	14,000トン	※2
まあじ	中型まき網漁業	34,000トン	28,000トン

※2：まさば及びごまさばについては漁期が7月からのため、期間の直近に設定する。

委員からは、マアジの漁獲可能量が昨年に引き続き減ったことについて質問がされました。

県からは、県のマアジ漁獲実績自体が減っていることが影響し、漁獲可能量が減少していると回答がされました。

【審議の結果】この諮問について、原案のとおりで異議なしの答申をすることとなりました。

2. ふぐ浮延縄漁業の禁止に係る隱岐海区漁業調整委員会指示について（協議）

平成20年12月26日付隱岐海区漁業調整委員会指示第20-2号（ふぐ浮延縄漁業の禁止）の有効期間満了に伴い、引き続き委員会指示によってふぐ浮延縄漁業を禁止することの是非について委員会で協議されました。

委員からは現在ふぐ浮延縄漁業について問題が起きているかどうかの確認があり、県からは最近は特に問題ないことと併せて当該委員会指示により規制されるまでの経緯について説明がありました。その他また承認制をとっている「ふぐの底延縄漁業」のことについても説明されました。

【協議の結果】委員会指示により隱岐海区海面におけるふぐ浮延縄漁業を禁止することについて、異議ない旨の回答をすることとなりました。指示については、平成23年12月27日付島根県報（第2354号）に登載されています。当該県報は、島根県ホームページで確認できます。

【参考】島根県報第号（島根県ホームページ）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/info/kenpou/201112.data/2354.pdf>

3. 平成23年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議について（報告）

平成23年11月17日に平成23年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議が山口県萩市で開催され、会議内容について事務局から報告されました。なお、隱岐海区漁業調整委員会からは小中会長が出席されました。

## （会議内容）

- ・平成23年度要望活動結果報告
- ・平成24年度要望事項について

平成24年度の島根県要望事項として、第19期第288回隱岐海区漁業調整委員会にて協議したとおり議題「日韓新漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化について」を提出したところ、特に他海区から意見は無く、この内容で全国漁業調整委員会連合会の要望事項とすることとなりました。

4. 隱岐海区沿岸いか釣・小型いか釣漁業の追加承認について（報告）

## （報告事項）

- ・既に承認している方から代船の承認申請があり、審査した結果適当と認め、代船を承認したこと。
- ・昨年初頭の雪害被害の関係で、他の方々の承認日から一人遅れて承認したこと。
- ・他県の小型いか釣漁船が、隱岐海区漁業調整委員会指示違反をした事例について。

委員からは、現在の水揚げ実績状況等について確認がありました。

5. 資源管理・漁業所得補償対策の進捗状況について（報告）

県から隱岐管内の資源管理・漁業所得補償対策進捗状況について、地区及び漁種ごとの計画内容、並びに履行確認の時期等について説明がありました。

委員からは、計画内容について数点確認の質問がありました。

## おわりに

◎2012年最初の隱岐海区便り発行となりました。

この冬は全国的に冷え込み、隱岐においても例年に比べ積雪が多く、足下の悪い日が続きました。

また、海上においても県下、海難事故が相次ぎ、改めて安全操業の重要性について深く考えさせられました。これから、本格的な春漁を迎えるにあたり、豊漁を願うのはもちろんのことですが、くれぐれも安全第一の操業に努めていただきたいと思います。

ようやく春の訪れを感じるようになりましたが、まだまだ寒さが残っております。体調管理には御留意され、お風邪など引かれませんようお気をつけください。

## 連絡先

隠岐支庁水産局内  
隠岐海区漁業調整委員会事務局  
Tel: 08512-2-9669  
Fax: 08512-2-9674